

アクションプランを実現するための提案（ハローワーク関係）について

平成 26 年 3 月 26 日

山梨県甲府市

1 提案概要

本市の福祉相談などの生活支援とハローワークの無料職業紹介をはじめとする就労支援事業を一体的に実施できる窓口を市役所内に設置し、生活保護受給者及び生活困窮者、ひとり親世帯、子育て世代の父母、障害者、若年者（以下「生活困窮者等」という）に対し、支援を行う。

なお、実施に当たっては、運営協議会を設置し、本市と山梨労働局・ハローワーク甲府が密接に連携し、相互に協力する中で窓口の円滑な運営と利用者のサービスの向上を図っていく。

2 提案理由

本市では、長引く景気の低迷などにより生活保護世帯が増加する中で、生活保護に係る就労支援員を配置し、就労が可能な被保護者及び生活困窮者に対して、ケースワーカーと連携した就労支援を行っている。また、ひとり親世帯に対しては母子自立支援員を配置し、自立に必要な情報の提供、指導及び求職活動に関する支援を行い、障害者についても、就労移行支援や就職支度金の給付等の支援を行っている。

本市ではこのように様々な支援を行っているが、昨今、景気は回復しつつあるとはいえ、「雇用のミスマッチ」なども生じ、雇用状況は引き続き厳しい状況であることから、求職者に対するきめ細かで、より効果的な就労支援が求められている。

こうしたことから、本市においては、「生活困窮者等」に対し、従来の就労支援にとどまらず、ハローワークと連携し、一体的に就労を支援できる体制整備が必要となるため、本事業を提案するものである。

3 支援対象者

生活保護受給者及び生活困窮者、ひとり親世帯、子育て世代、障害者、若年者（概ね 40 歳まで）

4 実施場所

甲府市役所 本庁舎 2 階

5 実施体制

- (1) 市：受付、案内等業務（嘱託職員）
- (2) 国：ハローワークの職業相談員 2名

6 実施業務

(1) 本市が行う業務

- ①支援対象者に対する生活相談、
- ②庁内関係部署及び庁外関係機関との連絡・調整

(2) 国が行う業務

- ①求職者に対する職業相談及び職業紹介
- ②求人情報、労働市場情報の提供
- ③その他必要な支援

7 開設時期、開設時間

平成26年度11月から開設予定

午前9時から午後5時まで開設予定（土、日、祝日、年末年始を除く）

8 期待される効果

- ①一体的実施により相談者（求職者）が容易に求人に応募することができるなど、利便性の向上が図られ、就労者の増加や早期就業が見込まれる。
- ②支援対象者の就労による自立に向けた効率的、効果的な支援が可能になる。